

2024年度事業計画書

I. 基本方針

本会は、定款に定める目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) セメント技術の向上のための研究開発支援
- (2) セメント・コンクリート知識の普及、技術の向上を目指した啓蒙活動及びこれらに付随する調査・情報収集
- (3) 環境に配慮した生産体制の確立、地球温暖化問題への対応及び循環型社会形成のための環境改善、セメント業界における循環型社会構築への貢献に関する理解の促進
- (4) セメント規格の標準化の推進
- (5) セメントの生産、流通及び消費に関する調査、統計の実施
- (6) 業界として政府等に対する意見具申あるいは要望活動の実施
- (7) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

(基本的視点)

足元のわが国経済は全体的には4年に及ぶコロナ禍の影響はほぼ払拭され株価も直前に初めて4万円に乗せた(日経225)ように好調に推移しているものの、世界的にはロシアのウクライナ侵攻に加えパレスチナ紛争の勃発などによるインフレや中国の景気失速など、一層不透明感を増しており、円安の継続や国際資源価格の高止まりなど経営面に及ぼすマイナス要因は当面解消する可能性は高くない。

こうした環境の下、国内ではコロナ禍を要因の一つとする人手不足は継続し、労務費を含む建設資材価格の上昇等により公共事業を始め需要回復の勢いはなく、また大阪・関西万博やリニア新幹線の迷走など大規模プロジェクトも不確実さが増している。セメントの昨年の内需は、年度当初見通しの3800万トン大きく下回る結果となり、23年度は3480万t(対前年度比▲6.7%)に止まる見通しで、資源高により不振が続く輸出(23年度700万トンの見通し)と相俟って生産レベルも低迷したまま推移しており、24年度も内需は3500万トン、輸出は830万トンと大きな回復はないものと見通されている。こうした状況はコストアップを招き影響も大きい。うえ、22年度には、それまで増加基調を続けていた廃棄物・副産物の吸収量が減少し、23年度も2500万トン台に減少していると見られる。加えて、24年4月に本格施行される建設運輸分野での働き方改革の影響も加わり、現場での事業の先送りや物流面でのコスト増など、セメント産業を巡る環境は長期にわたり一層厳しさを増すと考えられている。

しかしながら、国土強靱化対策の根幹であるセメント・コンクリートの安定供給はいわば社会的な責務であり、廃棄物・副産物の活用を通して循環型経済への貢献や鉄鋼等の他の素材産業とサプライチェーンの中核として極めて重要な役割を担っている

ことから、市場拡大を実現し将来に亘って一定水準の生産規模を確保することが求められる。併せて、全産業的に共通の課題となっているカーボンニュートラル（CN）への対応は、産業の優先課題であることから、産業全体の持続力対応力が求められるところ、その条件整備が求められる。

そのため、これら喫緊の課題解決に向けて、協会には、継続的に内外の多彩な動きについての情報収集、分析を強化しつつ、タイムリーに関係方面に働き掛けを行うなど業界内の合意形成と適切な情報発信に息長く取り組むことが強く求められている。

（来年度の主たる課題）

（１）市場拡大への取り組み

まず、公共事業のスムーズな施工や資材価格の適切な算定、更には国土強靱化対策予算の増額を図るため国及び自治体に対し働き掛けを続けることは勿論、セメントの新規需要拡大を図るため、LCC に優れ CO2 対策や物流問題対策の効果も見込めるコンクリート舗装の普及に一層注力していく必要がある。24年度は、22年度からスタートした「3か年普及行動計画」の最終年度に当たるため、特に導入が低迷したままの道府県に対し強い働きかけが必要となる。

また、この度の能登半島地震でも指摘されているように、地盤液状化対策が改めて指摘されており、また近年の水害対策として河川堤防の新たな強化策の採択を目指し活動を強化することにより、全国的に固化材及び補修材普及に向けて成果を積み上げる必要がある。

（２）CN への着実な対応

CN 対策は、昨年成立した「GX 推進法」に基づき GX 経済移行債の発行及びカーボンプライシング導入（28年度施行）など、矢継ぎ早に具体策が打ち出され、24年度には「産業競争力強化法」を改正して鉄鋼、化学など戦略産業向けに税制による新たな支援措置が導入される見込みである。セメント産業としては、承認されたロードマップに沿って2030年頃までは、エネルギー部門での取り組みを鋭意進めつつ回収及び再生利用（CCU）技術開発、省CO2セメントの実用化、などの対策に取り組み、関連業界とも連携を進めながら実用化を加速していく段階と位置付けられる。一方、製品取引の面で、欧米では、近年グリーン製品のラベル導入の動きが加速しており、他方で産業リーケージを食い止めるための炭素国境調整措置（CBAM）の検討も進んでいることから、我が国でも公共事業など需要サイドと連動しつつ対応を検討しなければならない。

（３）情報の収集・発信の強化

セメント産業の実際や課題解決への取組の姿を国民各層に伝えることが必要で、そのために例えば本来の役割であるインフラの形成・更新の基礎資材であることに加え、

廃棄物・副産物の取り込みによる循環型社会形成への貢献、大規模災害の復旧・復興への支援やCNに向けた取り組みの動向など、メディアをフルに活用しつつイベントや出版物など文字情報、電子情報を現状に即してより広範な国民各層に浸透できるよう、従前の各種ツールを見直し、大胆に改善する必要性が増している。

以上の基本方針を踏まえ、事業の効率的な実施を旨としつつ、分野毎の事業計画を進める。

II. 事業計画

(1) 研究支援事業

セメント関連技術の研究開発を支援するため、広く学界、産業界を対象に次の事業を実施する。

① 研究奨励金の交付

セメント化学及びコンクリート化学の研究振興並びに研究者の育成を図るため、日本の大学、高等専門学校に所属するセメント化学、コンクリート化学の研究者に対して研究奨励金を交付する。

② 研究支援金の交付

セメント業界に必要な研究に継続的に取り組んでもらうため、今後のセメント化学及びコンクリート化学の中核を担う大学、高等専門学校に所属する研究者に対して研究支援金を交付する。

③ セメント技術大会の開催

セメント・コンクリートに関する研究および技術開発の成果を発信する場として、第78回セメント技術大会を開催する。なお、発表および講演は会場における対面での開催に併せてオンラインによるライブ配信を行う。

④ セメント・コンクリート論文集の発行および論文賞の授与

セメントおよびコンクリートに関する投稿論文を審査し、セメント・コンクリート論文集として発行する。過去2年間のセメント・コンクリート論文集に掲載された研究論文を対象とし、特に優秀と認められた論文の中から論文賞を授与する。

⑤ 研究所講演会の開催

セメント・コンクリートに関する学術研究、新技術等の知見を普及、啓蒙し、議論する場として、研究所において講演会を開催する。

⑥ 文献検索システムの運営

セメント技術年報、セメント・コンクリート論文集及びセメント技術大会講演要旨を対象とした文献検索サービスを提供する。セメント・コンクリート論文集は、科学技術振興機構のJ-STAGEを利用して、全論文公開する。

⑦ 図書室の運営

セメント・コンクリートに関する図書、雑誌資料、規格類などを幅広く収集・所蔵し、一般の方がこれらを閲覧できるよう一般公開する。また、セメント協会のホームページから所蔵している図書が検索できるサービスを提供する。

(2) 技術普及事業

ユーザー始め広く関係者に対してセミナー、講習会の開催やwebによる動画配信を通じて、セメント・コンクリートに対する知識の習得、技術の向上を目指した啓発活動に取り組む。また、コンクリート舗装及びセメント系固化材の普及に向けて、政府関係機関、学識者等と連携する。

① 補修セミナー

セメント系補修材料の基礎知識の習得を図るためのセミナーを自治体、学校、診断士会等を対象に年3回開催し、他機関主催の研修会等でも同材料のPRを積極的に推進する。また、主催セミナーにおいては、製品紹介カタログ及び補習工法や試験の映像集を積極的に活用し、個社の製品についてもPRができるプログラムとする。

② 技術セミナー

セメントの底力をテーマにした大学生及び工業高等専門学校向けセミナー(年5回)、発注者・設計者向けコンクリート舗装の講習会(年3回)を開催する。

③ 個別講習会及び他機関主催の講習会等へ講師派遣

セメント・コンクリート及びセメント系固化材について、官公庁、各県建設技術センター、生コンクリート工業組合・協同組合、学校等へ個別講習会の実施及び講師派遣、技術資料の提供等を行う。

④ 技術展示会への出展

コンクリート舗装、セメント系固化材のPR用パネルを製作し、関連学協会や国土交通省地方整備局等が主催する技術展示会へ出展する。

⑤ 動画配信による啓発活動

コンクリート舗装、セメント系固化材・セメント系補修材を軸として、基礎的な知識、関連技術について、webを活用した動画配信を行う。

(3) 環境改善対策事業

環境に配慮した生産体制の確立を進めるとともに、地球温暖化問題への対応、循環型社会形成のための廃棄物等の受入れ、災害廃棄物の処理等、環境改善を推進する。また、セメント工場における廃棄物・副産物の活用による循環型社会構築への貢献に関する一般消費者の理解を促進する。

① 地球温暖化対策

1) 日本経済団体連合会の「カーボンニュートラル行動計画」への参画

地球温暖化対策として、「カーボンニュートラル行動計画」に基づき、セメント製造用エネルギー原単位の低減並びに二酸化炭素排出量の削減を進めるため、各年度でセメント製造用エネルギー原単位、二酸化炭素排出量を調査し、日本経済団体連合会及び経済産業省に報告する。

2) 長期ビジョンのフォローアップ

セメント協会が2021年度に公表した「カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン」における目指すべき方向性の一つである「クリンカ比率の低減」の実行に向け、少量混合成分を増量して実機で試製した普通ポルトランドセメントの品質試験結果ならびにそれを用いたコンクリートの試験結果を広く公表した上で、JIS R 5210（ポルトランドセメント）を改正する。また、JIS改正後の円滑な普通ポルトランドセメントの生産・流通を見据え、必要な取組みを行う。

3) カーボンニュートラルの実現並びにGXに向けた動きへの対応

標記対応に向け、関連する国内外の施策等並びに技術的動向の情報収集を行うと共に、環境ラベル等の対応方針についても検討を行う。。

② 廃棄物・リサイクル対策

日本経済団体連合会の「循環型社会形成自主行動計画」への参画

廃棄物・リサイクル対策として、「循環型社会形成自主行動計画」に基づき、各年度で廃棄物・副産物の使用量等を調査し、日本経済団体連合会に報告する。

③ 生産及び操業に関する調査並びにデータの公表

1) 生産及び操業に関する調査

「地球温暖化対策」及び「廃棄物・リサイクル対策」の事業を行うためには、セメント会社における生産及び操業に関する各種の調査（例；原料の使用量、廃棄物の使用量、設備の設置状況他）が必要であり、引き続きこれらの調査を実施する。

2) 生産及び操業に関するデータの公表

上記の1)の調査結果をまとめ、公表する。この公表データは、環境分野において広く一般で有効に使用されている。

- ・セメントハンドブック（更新；年1回）
- ・セメント協会のホームページ（更新；年1回）
- ・セメント産業のインベントリデータ（更新；年1回）

④ セメント工場から排出される排ガス中の微量成分に関する調査

大気環境保全のために、排ガス中の微量成分の実態等を調査する。

⑤ セメント業界の循環型社会構築への貢献に関する一般消費者への理解の促進

1) 首都圏、関西圏、及び北海道の小学生、その父兄を対象とした工場見学会を各地域の科学館と共催で実施する。

2) ホームページによる情報提供を充実させるため、内容、操作性等の改善を行い、小学生向けのクイズを継続実施する。また、各地域の科学館においてホームページで実施中のクイズの案内と一般向けパンフレットを配布する。

(4) 標準化推進事業

① セメントに関する日本産業規格の改正、制定に関する調査及び検討

JIS 原案作成委員会を開催し、セメントの品質規格の JIS R 5210（ポルトランドセメント）、JIS R 5211（高炉セメント）、JIS R 5212（シリカセメント）および JIS R 5213（フライアッシュセメント）の改正原案の審議を行う。また、これに関連して、セメントの試験規格の JIS R 5201（セメントの物理試験方法）の追補改正原案ならびに JIS R 5203（セメントの水和熱測定方法（溶解熱方法））の改正原案の審議を行う。

② ISO/TC74（Cement and lime）への対応

ISO/TC74 の投票並びに意見照会に対し、調査、検討及び意見の集約を行う。

(5) 調査事業

① 統計の作成、公表

生産・出荷・在庫状況、原料・エネルギー使用状況、廃棄物・副産物使用状況、国内販売、輸入、輸出、輸送、資材に関する統計を作成するとともに、定例記者会見やホームページ等を通じて公表する。

② 調査、分析の実施

セメント需要の分析、見通しの作成等を行う。

労働災害及び労働者疾病統計を作成し、安全衛生管理の向上に役立てるとともに労働諸条件の調査を行う。

主要国のセメント産業の概要を調査・分析し、記者会見、ホームページ等を通じて公表する。

③ 国内外情報の収集及び提供

日豪石炭会議及び日中石炭取引交流会議に参加し、資源の安定確保に努める。

ACPAC 会議等国際会議に参加して、諸外国のセメント業界と情報交換を行う。得られた情報については、定例記者会見やホームページ等を通じて公表する。

グローバルセメント・コンクリート協会（GCCA）に關係団体（アフィリエイト）として加入し、海外の企業・団体と情報交換を行う。

国の景気分析会合等に参加するなど国の事業に協力、国に対し意見具申するとともに、そのフォローアップを行う。

日本経済団体連合会を始めとする関係機関、関係団体に、適宜情報を提供する。また、シンクタンク等の求めに応じてセメント産業の景況、需給状況などの見方、考え方を情報提供する。

(6) 需要開発等事業

需要拡大を目指したセミナー、講習会を開催するとともに、関係団体と連携した PR を行うことにより、セメント・コンクリートの需要開発を進める。また、講習会等を通じた啓蒙や顕彰事業を通じて、業界を挙げて安全面、衛生面の向上に取り組む。

① セメント系固化材セミナー

地盤改良マニュアル第5版を用いて、セメント系固化材の有効な使い方や最新の地盤改良技術等の啓発を図る。

② 関係団体と連携したPR活動

1) コンクリート舗装の普及推進

舗装推進プロジェクトで策定した3か年(2022年~24年)の活動計画に基づき、発注者への働きかけに注力する。働きかけは、国と都道府県を対象としている。国への働きかけでは、適材適所での採用事例の収集や、堅調な採用を維持・向上させるため、要望書の手交や発注実績の把握に努める。都道府県に対しては、ライフサイクルコストに優れるコンクリート舗装の積極的なPRや、トップセールスを実施し新たな採用を促していく。また、国土交通省や日本道路協会、全国生コンクリート工業組合等の関連団体と連携し、技術資料や統計資料を整備し、コンクリート舗装の働きかけに資する素材として活用する。さらに普及に必要な調査や資料等の作成を行う。

2) セメント系固化材の普及推進

地盤工学会、各種工法協会等の関係学協会と連携し、セメント系固化材の需要拡大を図る。近年、多発化・激甚化する自然災害により地震による液状化や河川堤防の決壊が頻発しており、実態把握に努めつつ、セメント系固化材による地盤改良や河川堤防の強化に関する取組みを継続する。また、水辺での地盤改良事例に焦点をあてた適用事例集を作成する。更に、統計調査、PRパンフレット及び技術資料等の作成、更新を行い、普及に資する情報を拡充する。

3) セメント系補修材の普及推進

学識者やコンクリート診断士会など関連学協会と連携し、セメント系補修材料の対外的な情報発信に努める。また、適用事例の収集を図るための方策を検討し、収集した事例を発信して、社会資本の維持管理・更新において、セメント系補修材の需要喚起につなげる。

③ 安全衛生面等の取組み

1) 安全衛生大会の開催

セメント工場、協力企業の従業者を対象に、第73回安全衛生大会(6月6~7日 東京都)を実施し、安全面、衛生面での取組みの向上を図る。

2) 安全講習会(年2回)を開催する。

3) ライン管理者研修会(年1回)を開催する。

4) 優秀工場等の顕彰

安全及び衛生管理面において優秀な成績を上げたセメント工場や功労者を表彰する。

③ 新年賀詞交歓会の開催

2025年1月20日(月) 15:30~17:00 ヒルトン東京(新宿)4階 菊(東京都新宿区西新宿)にて開催予定。

(7) 試験研究事業

セメント業界共通の技術的課題に対応するため、会員企業の研究者（一部の委員会では産官学も参画）と共同で試験研究を実施する。

① 専門委員会等における各種の技術的な調査及び検討

1) 規格専門委員会

セメントの品質規格及び試験方法規格に関する調査を行う。

2) セメント化学専門委員会

セメント中の結晶性シリカの定量に関するセメント協会標準試験方法の素案の作成を行う。また、セメント化学に係わる技術の伝承を目的として、クリンカ鉱物の合成方法に関して基礎的な検討を行う。

3) コンクリート専門委員会

ポルトランドセメント中の少量混合成分増量がコンクリートの品質に与える影響に関する調査を継続し、JIS改正において必要なデータを収集するとともに、得られた成果を積極的に公表する。また、港湾空港技術研究所との「実海洋環境下での塩分浸透性に関する共同研究」を継続する。

4) セメントコンクリート技術専門委員会

セメント JIS 改正後の少量混合成分の増量および流通が円滑に進むよう JIS 生コン製造や大臣認定コンクリートへの影響および課題を整理し、ユーザーの理解が得られるよう対応を図る。また、セメントの安全データシート（SDS）及びラベル表示に関する調査、セメントユーザー（生コン・製品関連）に関わる諸問題への対応・検討を継続する。

5) 舗装技術専門委員会

第 13 回コンクリート舗装国際会議（米、ミネアポリス）に参加し、ポーラスコンクリート舗装の長期供用結果を報告するとともに、各国の最新のコンクリート舗装技術の動向や情報を収集する。また、近年、コンクリート床板の土砂化等が問題になっている橋梁コンクリート床版上のアスファルト舗装の補修方法として、コンクリート舗装（例えば 1DAY PAVE）の適用に関する調査・検討を開始する。

6) セメント系固化材技術専門委員会

港湾空港技術研究所との「セメント系固化処理土の長期安定性に関する共同研究」において、15 年材齢での各種試験結果を踏まえて改良体の長期的な物理・化学的安定性と六価クロムの溶出特性を検証し、得られた成果を対外公表する。また、セメント系固化材普及専門委員会との合同 WG として、セメント系固化材の適用工事に関する事例調査およびセメント改良体による粘り強い河川堤防に関する検討を行う。

7) 環境安全品質検討委員会

セメントに関連する環境安全性に関する事項について調査・検討を行う。

① セメントの品質に関する調査

国内のセメントの品質について調査を行う。

② セメント共同試験の実施

セメント試験に関する技術の向上を目的として、共通のセメント試料を各試験所に頒布し日本産業規格（JIS）による試験、外国規格による試験等の結果を取り纏め、セメント共同試験報告書を発行する。

③ 研究設備の維持及び研究員の能力開発

諸事業の遂行のため、研究設備の維持・管理を行うとともに、研究員の能力開発を継続的に実施する。

④ 全国生コンクリート工業組合連合会に対する委託研究

コンクリートを取り巻く技術的な諸問題をテーマに、委託研究を実施する。

⑤ セメント・コンクリートのサプライチェーンを通してのCO₂吸収量の調査

コンクリート解体・再利用におけるCO₂吸収量の算定に向けた調査のため、コンクリート路盤材を対象にCO₂吸収量の計測を行う。

(8) 広報・出版事業

セメント産業の貢献、セメント業界の状況等の情報を出版物を始め様々なチャンネルを活用して広報し、国民の理解を深める。

① マスコミ等に対する広報活動

1) 需給及び各委員会活動等のトピックスについて、一般紙・業界紙関連記者を対象に定例記者会見を月1回実施する。

2) 重工業研究会（通称；重工業記者クラブ）等と正副会長、各委員会委員長との意見交換会を年1回実施する。

② 国民に向けた広報活動

1) セメント業界の取組み、社会貢献を広くPRするために、新聞・雑誌等に関連広告を掲載する。これに加えてセメント産業の果たしている社会的役割について一般の認知度を上げるため、週刊新潮への広告掲載を継続するとともに主に若年層を対象にして、X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSを活用した広告を展開する。

2) 一般消費者等へ業界の環境貢献のPRを充実させるため、パンフレット「わたしたちの暮らしのサポーター セメント」を会員会社で実施の工場見学会で配布する。また、環境関連イベント、関連学協会、科学技術館、大学、ゼネコン等に広く配布し広報に努める。

3) パンフレット「セメントの底力」を広く一般に配布し、セメント、コンクリートが安心・安全な国づくりに必要不可欠な建設基礎資材であることをアピールする。

4) ホームページの迅速な更新を行い、セメント業界の最新情報の発信に努める。

5) フォトコンテストを実施し、私達の安全・安心・快適な暮らしを支えるセメント・コンクリートの底力や魅力をPRする。

③ 出版物の刊行

- 1) セメント・コンクリートの技術情報発信と普及・啓蒙及びセメント産業の環境貢献 PR として、月刊誌「セメント・コンクリート」(No. 926～937) を発刊する。また、電子ブック版を発刊する予定。
- 2) セメントハンドブック及び英文パンフレット「Cement in Japan (2024 年度版)」を発刊する。
- 3) 「環境にやさしいセメント産業 2024」及び英文版「The Cement Industry in Japan 2024」を発刊する。
- 4) 「セメント技術大会講演要旨 (電子版)」を発刊する。
- 5) セメント・コンクリートに関する学術上、技術上の進歩発展に資するため、セメントに関連する広範囲な論文を募集し、「セメント・コンクリート論文集 (電子版)」を作製する。
- 6) セメントの試験規格の参考書である「セメント規格がわかる本 JIS R 5202 「セメントの化学分析方法」編」を改定・発行する。
- 7) セメントの SDS 作成に必要な業界規格として、セメント協会標準試験方法「セメント中の石英の定量方法」(仮称) を発行する。
- 8) 技術刊行物その他を発刊する。

(9) 標準物質販売、検査・試験受託事業

セメント・コンクリートに関連する品質管理や試験精度(個人技量・設備特性など)の確認に欠かせない標準物質の提供を行うとともに、生コン工場他から依頼される品質検査、試験、研究等を受託する。

① JIS 標準砂及びセメント標準物質の作製、管理並びに販売

JIS 標準砂及び試験精度の確認等に用いられるセメント標準物質の作製、管理及び販売を行う。JIS R 5202 (セメントの化学分析方法) 及び JIS R 5204 (セメントの蛍光 X 線分析方法) の改正に伴い、関係する標準物質の認証書・証明書の標準値を共同試験結果等に基づき改訂する。

② セメント受入れ検査の受託

生コンクリート工場のセメント受入れ検査を受託する。

③ 試験、研究の受託

セメント、コンクリート及び固化処理土などの試験、研究を受託する。

④ 認定試験所の維持

JIS Q 17025 に適合した試験所としての JNLA 登録を維持する。

以 上